

# たぶんかきょうせいすいしんぷらん 多文化共生推進プランについて

## 1 多文化共生の定義

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」  
(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」)

## 2 多文化共生推進の必要性

豊川市では外国人人口が増加し、現在では全人口の約4.5%を占めています。多くの外国人住民が暮らすようになったことで、会社や学校、地域の中においても以前より外国人住民が身近な存在となってきました。また、2018(平成30)年に新設された在留資格「特定技能」を持つ外国人も急増しており、今後も外国人人口が増えていくことが予想されます。そのため、外国人市民を含めた全ての人々が住みやすい地域をつくる上で、多文化共生推進の必要性が高まっています。

## 3 多文化共生推進の意義

- (1) 人権の尊重
- (2) 市民の国際理解力の向上
- (3) 安全安心なまちづくりの推進
- (4) 地域の活性化
- (5) 全ての人々が暮らしやすい地域社会の確立

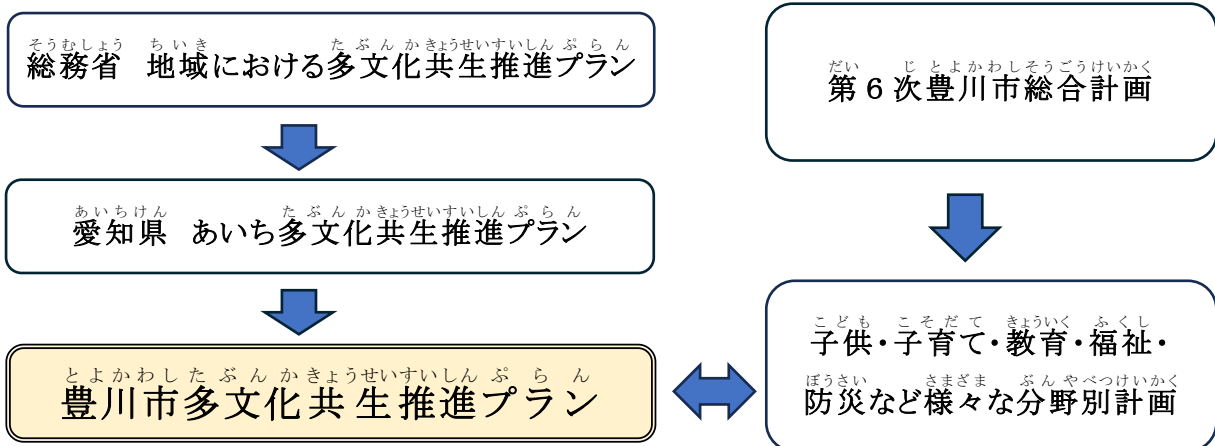
## 5 国における状況

- (1) 2019年に「日本語教育の推進に関する法律」が成立
  - (2) 2020年総務省が「地域における多文化共生の推進プラン」を14年ぶりに改訂  
背景には、外国人人口の増加、多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など社会経済情勢の変化があります。
  - (3) 政府全体が取り組む「外国人材の受入れと共生社会づくり」
- ※ 参考 別紙「地域における多文化共生推進プラン」改定の概要
- ※ 在留資格「特定技能」とは国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度

## 6 プランの位置づけ

本プランは、本市の上位計画である第7次豊川市総合計画基本計画の行政分野別計画「国際化と国際交流の推進」の方向性に沿った内容であり、他の関連計画

との整合も図っていきます。さらに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン2023-2027」等も参考にし、多文化共生に係る本市の実情や特性等を踏まえた上で策定します。



## 7 プランの改定方法

本プランの改定にあたっては、多文化共生推進に関わる関係者、学識経験者、公募外国人市民等で構成する「第4次豊川市多文化共生推進プラン策定委員会」を設置し、それぞれの立場から意見をいただきます。また、各分野の現状と課題、意向を把握するため、市役所の関係部署等で組織する「第4次豊川市多文化共生推進プラン策定部会」を設置し、本市の実情に応じた検討を行います。

更に、外国人市民アンケートや電子市政モニター「とよかわデジモニ」によるアンケート、パブリックコメント等により、広く市民の意見を反映したプランとなるよう努めます。